

平成26年度 成年後見人経験者用セミナー カリキュラム表

取得単位は以下のとおりです（新規名簿登録用には使用できません）

開催日時	テーマ 及び	【単位数】	講師
第1日目 10月25日 (土曜日)	I 10:30~12:00 (90分) 障害者と親なき後の問題 【更新:1.5単位】		國學院大學法科大学院 教授 佐藤彰一
	II 13:00~14:30 (90分) 日本における老人ホーム契約の問題点 —入居一時金の清算— 【更新:1.5単位】		東京大学大学院 教授 沖野眞己
	III 14:45~16:15 (90分) 高次脳機能障害の理解 【更新:1.5単位】		東京慈恵会医科大学附属第三病院 リハビリテーション科 診療部長 渡邊修
第2日目 11月22日 (土曜日)	I 10:30~12:00 (90分) 後見人の倫理等について 【倫理】 【更新:1.5単位】		リーガルサポート本部 理事長 松井秀樹
	II 13:00~14:00 (60分) 報酬助成について 【更新:1単位】		リーガルサポート東京支部 副支部長 田代辰男
	III 14:15~16:15 (120分) 死後の事務 【更新:2単位】		リーガルサポート東京支部 支部長 川口純一
開催日時	テーマ 及び	【単位数】	講師
第3日目 11月25日 (火曜日)	I 17:40~19:10 (90分) 業務相談委員会に寄せられた質問・相談の 紹介 【更新:1.5単位】		リーガルサポート東京支部 業務相談委員会 (予定)
	II 19:20~20:50 (90分) 専門職後見人による後見事務遂行上の 留意点、問題点等 【更新:1.5単位】		東京家庭裁判所判事 (予定)

注1: 第1日目と第2日目は、**土曜日**に開催いたします。ご注意ください。

注2: 第2日目の各講義の取得できる単位数にご注意ください。

注3: 第3日目の各講義は、後日のDVDセミナーでは実施いたしません。

1. 申込方法 別紙申込書兼受講票に必要事項をご記入の上、リーガルサポート東京支部事務局あてFAX (03-3353-8234)にてお申込みください。
1. 申込締切日 **平成26年10月10日(金)午後5時まで**
1. 名簿登録・更新要件としての単位付与につきましては、申込書兼受講票の下部に記載した【注意】をご参照ください。
1. 15分以上の遅刻・早退については単位を付与いたしませんのでご注意ください。
1. 日司連会員研修実施要領に基づく単位制研修としての単位付与について  
○ 本研修を受講した会員には、1時間につき1単位が付与されます。
1. 講師及び講義内容が変更となる場合がありますが、ご了承ください。その他、本セミナーに関するお知らせは、リーガルサポート東京支部ホームページ「司法書士向け情報」に掲載いたします。

平成26年度成年後見人経験者用セミナー テーマ概要

日時		テーマ	概要
10月 25日 (土)	I 10:30～ 12:00	障害者と親なき後の問題	親なきあとの実例を交えながら、ご本人の意向や生活利益を尊重した後見制度の利用のための考え方や工夫についてご講義いただきます。
	II 13:00～ 14:30	日本における老人ホーム契約の問題点 －入居一時金の清算－	2011年改正の老人福祉法、その他法令・判例等の検討を通じて、老人ホーム契約をめぐる諸問題のなかでも特に国民生活センターへの相談件数が多い「入居一時金の返還」に関する問題点についてご講義いただきます。
	III 14:45～ 16:15	高次脳機能障害の理解	高次脳機能障害の定義・本質、高次脳機能障害の方の特徴・対応・福祉サービスの利用等についてご講義いただきます。
11月 22日 (土)	I 10:30～ 12:00	後見人の倫理等について	本人意思尊重義務と身上配慮義務、そして身上監護業務と財産管理業務から後見人の行動の指針となるもの、後見人の倫理について考えます。
	II 13:00～ 14:00	報酬助成について	会員の皆様により一層の成年後見制度の利用の促進を図っていただくことを目的に、自治体・社会福祉協議会・リーガルサポート等が行っている成年後見人等に対する報酬・費用の助成の概要についてご講義いただきます。
	III 14:15～ 16:15	死後の事務	本人死亡後、やるべき事はなんなのか、相続人等がやるべき死後の事務をやむを得ずやる場合は、応急処分義務、事務管理でどこまでできるのか、やってはいけない事はなんなのかを確認します。そして、「財産の引渡し」で困っている場合の、誰にどうやって引渡すのかの対処方法等を考えていきたいと思えます。
11月 25日 (火)	I 17:40～ 19:10	業務相談委員会に寄せられた質問・相談の紹介	リーガルサポート東京支部業務相談委員会には、会員の皆様から様々な質問・相談があります。今回、後見業務の一助になればと、委員会に寄せられた質問・相談の中からその一部を、会員の皆様にご紹介します。
	II 19:20～ 20:50	専門職後見人による後見事務遂行上の留意点、問題点等	東京家庭裁判所後見センター判事をお招きして、専門職後見人による後見事務遂行上の留意点、問題点等についてご講義いただく予定となっております。

※11月25日の講義はいずれも収録いたしませんので、後日行う予定の成年後見人経験者用DVDセミナーでは実施いたしません。

日本教育会館 地図

